

第2篇 協力と連携

第1章 市町村立図書館、類縁機関との協力・連携

移動図書館

埼玉県で移動図書館車の製作が計画されたのは昭和 23 年 3 月で、同月 18 日の埼玉新聞が報じている。最初の車は昭和 25 年製のニッサン・バス NB 型を改造したもので、図書の積載量 2,000 冊、利用定員 9 名であった。その誕生は昭和 25 年 7 月 30 日、奇しくも図書館法施行日であった。公募により「むさしの号」と命名され、9 月 13 日から 56 町村の巡回を開始した。3 週間に 1 回の割合で、各町村 1 か所に設けられた駐車場を巡回している。初年度の貸出総数は 23,819 点であった。活動は好評で、県内各所から巡回要望が相次いだ。そのため県立図書館では、2 号車の配備の予算を要望したが、財政状況の悪化のため、巡回先の町村が全額負担することにより新車購入が認められることとなった。

昭和 26 年 2 月に「移動図書館増設対策委員会」が発足し、加盟町村から負担金が徴収された。負担金から総額 145 万円が拠出され、昭和 26 年 11 月 13 日に「むさしの 2 号」が導入された。「むさしの 2 号」はトヨペット 1951 年型、積載量 1,200 冊、利用定員 5 人であった。

昭和 27 年 3 月には埼玉県移動図書館運営協議会が発足、7 月には機関紙『むさしの』第 1 号が発行された。協議会は、活動推進の研究会・読書会の開催等を通じて、移動図書館の運営に貢献していった。

昭和 29 年から 31 年にかけて、県内では町村合併が推進された。従来、移動図書館車の駐車場設置は町村を重視する方針であったが、合併によりこれまで駐車場があった町村が市になるケースもあった。そこで県立図書館及び県移動図書館運営協議会は、従来の方針に固執しないとして方針を転換し、市にも駐車場を設置するようになった。また、もともと駐車場があった地域となかった地域が合併することで、同一自治体内に、駐車場が近くにあるエリアとないエリアがあるというケースが生じた。該当する自治体は、地域内格差を是正するため、県立図書館に対し、もともと駐車場がなかったエリアにも駐車場を設置するよう、「旧村単位に 1 駐車場の設置」という要望を行った。

昭和 31 年度の県立図書館の移動図書館関係予算は若干増加したが、3 号車の購入はまたしても一部巡回先の町村の負担となった。

昭和 32 年 5 月に増設された「むさしの 3 号」の巡回によって、駐車場数は 179 か所となった。

さらに、昭和 36 年に「むさしの 4 号」が増設され、移動図書館車は 4 台となった。これによって、市独自で移動図書館活動等を行っていた川口市、大宮市を除く全市町村への巡回が行えるようになり、駐車場数は 234 か所となった。



昭和 37 年度移動図書館運営協議会総会

昭和 40 年代に入ると、県内は地域によって人口の過密化及び過疎化が進んだ。移動図書館サービスは、この変化に対処する時期であった。また、市町村立図書館からの資料の予約やレファレンスの依頼などを、移動図書館を通じて受け付けるようになったのもこの頃である。このような活動は、自治体や住民の、図書館に対する認識を深め、市町村独自で移動図書館を運行する機運をもたらすとともに、県の移動図書館運営が新しい方向に向かうきっかけとなった。

昭和 45 年に埼玉県立熊谷図書館が開館し、これまでの埼玉県立図書館は埼玉県立浦和図書館となった。翌年から移動図書館活動は 2 館で分担することとなり、熊谷図書館は北埼玉郡、比企郡、大里郡、児玉郡、秩父郡を、それ以外は浦和図書館が担った。その後、利用促進を目指し、図書のリクエストを受け付けたり、市町村担当者を対象とした研修会等を開催し、市町村立図書館や教育委員会との協力体制を整えたりするなどした。

移動図書館駐車場数及び移動図書館の利用者数は、市町村立図書館の整備や市町村による移動図書館の運営が始まったことなどにより、昭和 47 年を境に減少に転じた。そのような状況下、昭和 50 年に 3 番目の県立図書館として埼玉県立川越図書館が開館した。翌年には、それまで浦和図書館の移動図書館が巡回していた入間地区の駐車場に、川越図書館の移動図書館が巡回を開始した。移動図書館車は、浦和図書館で使われていた車両を引き継ぎ、「はつかり号」と命名された。また、昭和 52 年から、熊谷図

書館の担当地域であった比企郡の駐車場への巡回業務を引き継いだ。

昭和 55 年に、4 番目の県立図書館として埼玉県立久喜図書館が開館した。昭和 56 年 3 月に移動図書館車を 1 台新造、さらに 1 台を浦和図書館から保管転換し、「みずほ号」と命名して 4 月から活動を開始した。熊谷図書館の担当地域であった北埼玉郡の駐車場への巡回業務を久喜図書館で引き継ぎ、熊谷図書館の担当地域は、秩父郡、児玉郡、大里郡となった。

移動図書館が発足した当初の目的は、直接サービスを通じた読書普及であったが、『埼玉協だより 46 号』によれば、平成 7 年度頃から、図書館の未設置町村の解消に向け、管内市町村の図書館設置の機運を醸成する方向に転換した。一方、昭和 50 年代より県内市町村では図書館の新設が相次ぎ、その波は県南部から県西部を経て県東部へと大きな広がりを見せた。それに伴い県立図書館の移動図書館活動は年々その規模を縮小させていった。そして県南部を管内としていた浦和図書館では、昭和 62 年 3 月に「一日図書館むさしの号」を廃止し、これをもって移動図書館業務を終了した。

平成に入り、さらに県内南北間の図書館整備状況の格差は広がっていった。県立図書館は 4 館体制の新たな在り方が検討され始め、数々の建議や答申がなされた。川越図書館管内では、すでに昭和 61 年度に図書館設置率が 100%に達していたこともあり、平成 6 年 1 月に策定された「埼玉県立川越図書館改築整備基本計画」には「移動奉仕業務を県立熊谷図書館へ移管」という方針が示された。そして平成 5 年度末に移動図書館は廃止され、平成 6 年度から川越図書館が巡回していた比企地域の駐車場(入間地域はすでに廃止していた)には、熊谷図書館の移動図書館が巡回を始めた。また、久喜図書館の移動図書館も平成 8 年度末で廃止となり、平成 9 年度から、移動図書館業務は熊谷図書館に集約された。平成 9 年度の熊谷図書館の移動図書館駐車場は、北部の秩父郡・児玉郡・大里郡、久喜図書館から業務を引き継いだ北埼玉郡・北葛飾郡・南埼玉郡、及び川越図書館から業務を引き継いだ比企郡の一部であった。

平成 10 年には、財団法人日本宝くじ協会の助成を受け、移動図書館車「さきたま号」が配備された。この車両には、車椅子利用者のためのリフトが設けられていて、身体の不自由な方や高齢者の利用に対応できるように設計されていた。また、荒天での移動図書館業務に対応できるように、可動式のテント

も設けられていた。

その後も熊谷図書館では移動図書館業務を続けてきたが、県内の市町村立図書館の整備が進み、平成 17 年度の県内図書館設置率が 88%に達した。そこで、「図書館未設置町村における設置の気運を醸成し、かつ、町村における図書館活動の振興を図る」という移動図書館の目的が達成されつつあったことから、平成 18 年 3 月をもって移動図書館業務を廃止した。移動図書館車がディーゼル車であったため、当時の排気ガス規制への対応を迫られていたことも廃止の一因となった。

ちなみに移動図書館車「さきたま号」は、その後愛知県田原市立図書館へ譲渡され、新たな活躍の場を得た。

【参考文献】『埼玉県移動図書館振興協議会の歩み』

(埼玉県移動図書館振興協議会編 埼玉県移動図書館振興協議会 2005)、『埼玉県の移動図書館略年表稿 1950-2000』(埼玉県移動図書館振興協議会編

埼玉県移動図書館振興協議会事務局 2000)、『埼玉の移動図書館 30 周年記念 1980』(埼玉県移動図書館運営協議会編 埼玉県移動図書館運営協議会 1980)、『埼玉の移動図書館 発足 25 周年記念号 1975』(埼玉県移動図書館運営協議会編 埼玉県移動図書館運営協議会 1975)、『埼玉の移動図書館』

(埼玉県移動図書館 20 周年記念会編 埼玉県移動図書館 20 周年記念会 1970)、『むさしの』第 2 号(埼玉県移動図書館協議会 1953)



橋をわたる移動図書館車(昭和中期)

物流

図書館における物流と言えば、昨今では相互貸借（図書館の相互協力のひとつで、利用者の求めに応じて図書館同士で資料の貸借をすること。『図書館用語集』（日本図書館協会用語委員会編 日本図書館協会 1996）より）による資料搬送のことを指すが、埼玉県内における図書館の物流は、明治 42 年に県主導で始まった「巡回文庫」に遡る。「巡回文庫」とは、県内を 48 に区分け、それぞれの区に定期的に図書とその目録を貸し出すというものであった。

現在のような形式の物流が登場したのは、昭和 48 年度と言えるだろう。それまでも相互貸借に近いことは行われていたが、当初行われていたことは市町村立図書館を通じて県立図書館の資料を提供することであり、県立図書館からの援助という捉え方をされていた。しかし、昭和 48 年 6 月に埼玉県公共図書館協議会において「埼玉県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定」が定められ、相互貸借が制度として認められることになった。

県立図書館から市町村立図書館への貸出資料のみならず、市町村立図書館同士の貸し借り、いわゆる相互貸借資料の搬送を担ったのが「協力車」とよばれるものであった。昭和 48 年度、浦和図書館が試運行を開始した。

昭和 51 年度には、浦和図書館の要覧の「活動概況」に「市町村立図書館の援助」という項が設けられた。そこには、「移動図書館を保有している県南地域の市町村立図書館に対し、（中略）定期的に巡回を実施し、（中略）郷土資料の収集、図書館間の相互貸借、各種情報交換などを行っている。」と記されている。

昭和 52 年度になると「市町村立図書館援助（連絡協力車活動）」という項が設けられ、この時初めて「協力車」という言葉が要覧で用いられ、川越図書館でも運行が開始された。その後、昭和 53 年度には熊谷図書館で協力車の運行が開始され、久喜図書館が開館した昭和 55 年度からは、県立図書館各館で協力車を運行するようになった。

昭和 56 年度には、「図書館ネットワーク化を進める協力車の運行」が浦和図書館の重点目標に挙げられ、運行に用いる車の購入費が予算化された。当時の浦和図書館の巡回市町村数は 18 で、その内訳は図書館 12 館、公民館 6 館であった。

一方、県立図書館間の物流を担う車を「連絡車」と呼んだ。昭和 56 年度の浦和図書館の要覧には、「県立図書館内で巡回担当日を調整し、資料の相互

貸借を行っていた。」という旨の記述が残っている。運行開始当初は 4 館の持ち回りで、各館月 1 回の運行であった。しかし、出発館から他の 3 館を巡回するコースであったため、1 度の巡回では 4 館相互の物流を確保できなかった。昭和 61 年度に、連絡車の 2 館同日運行が開始され、巡回先の図書館で送付物を交換する方式をとることにより 4 館相互の物流が確保された。

物流の重要性は、県立図書館の蔵書目録が作成・公開されたことで増していった。昭和 60 年 3 月に、『埼玉県立図書館 4 館合同蔵書目録 書名編』が刊行された。続いて昭和 61 年 3 月に『著者名編』、昭和 62 年 3 月に『分類編』がそれぞれ刊行された。それに伴い、県立図書館から市町村立図書館への貸出（以降、「協力貸出」という）の数が飛躍的に伸びている。また、平成 6 年度から県立図書館の図書の分野別収集が強化されたため、県立図書館間の資料の搬送がますます重要性を増した。

さらに、平成 9 年 6 月、県立図書館 4 館の収書・整理事務が浦和図書館に一元化されたことに伴い、新しく整理された資料を浦和図書館以外の 3 館に搬送する「搬送車」の運行が開始された。整理済み新着図書のほか相互貸借資料も搬送したことから、連絡車に準じた役割を担い、資料搬送の迅速化に貢献した。運行形態は浦和図書館から他 3 館を一周するコースで、先に川越図書館を巡回するか久喜図書館を巡回するかは、週替わりであった。また、乗務には移動奉仕課職員と収書課、及び整理課の職員が当たった。

平成 12 年度からは、県立図書館業務改善事業に伴う定数の見直しが行われ、業務の安全・効率化を図るべく、資料搬送業務が外部委託された。それに伴い、搬送と運転は委託業者により行われ、協力車は職員 1 名の乗務となった。また、連絡車には職員が乗務しないことになった。さらに、搬送車については、連絡車の増便により運行を終了した。これにより週 2 回の県立図書館間の物流が確保され、市町村に対する資料搬送の迅速化が図られることになった。業務委託は、平成 12 年度にまず浦和図書館と久喜図書館で行われ、平成 13 年度からは熊谷図書館でも行われた。

久喜図書館を例にとると、協力車による昭和 62 年度の相互貸借図書資料の搬送量は 10,211 冊。平成 12 年度の搬送量は 95,555 冊となり、約 9.4 倍の伸びとなった。同時期の連絡車による搬送量が 6,077 冊から 46,304 冊と約 7.6 倍の伸びであったことと比較すると、市町村間の物流に果たしてきた役

割は大きなものがある。

搬送量の増加に対応すべく、連絡車・協力車の運行は度々見直された。

まずはコースや便数について見てみる。

平成 15 年度から連絡車が週 2 便から週 5 便に増便された。平成 17 年度から浦和図書館、平成 18 年度から久喜図書館の協力車への職員乗務が廃止となり、平成 19 年度から、連絡車・協力車運行業務が熊谷図書館に集約され、全ての車が熊谷発着となった（全 10 コース）。熊谷図書館が県内図書館物流ネットワークの中心となったのである。平成 20 年度から協力車は全 9 コースの設定となった。平成 21 年度は、連絡車・協力車のコース編成を見直し、これまで市町村立図書館を巡回してこなかった連絡車のコースに、一部の市町村立図書館が割り当てられた。平成 28 年度からは、特に物流量の多いさいたま市に、協力車・連絡車合わせて週 4 回の巡回となった。

次に、巡回先について見てみる。

平成 16 年度末には、埼玉大学図書館との間に相互協力協定が締結され、平成 17 年度から連絡車が埼玉大学に巡回するようになった。

また、平成 18 年度から、埼玉県立大学情報センターとの相互協力の開始に伴い、協力車が巡回するようになった。更に、平成 19 年度には埼玉県男女共同参画推進センター「With You さいたま」、平成 20 年度には国立女性教育会館、平成 22 年度には埼玉県福祉情報センター、平成 23 年度には国立保健医療科学院への巡回を開始し、埼玉県の図書館間ネットワークは、着実に広がりと深まりを見せていった。

令和 2 年度より連絡車が廃止となり、すべての車が協力車として運行するようになった。コースも再編され、さいたま市が週 3 回、春日部、越谷、川越、所沢が週 2 回の巡回となった。

【参考文献】『要覧 平成 13 年度』（埼玉県立久喜図書館 2001）、『図書館紀要 創刊号（平成 3 年度）』（埼玉県立浦和図書館 [ほか] 編 埼玉県立浦和図書館 1992）、『図書館協力実態調査報告書』（埼玉県立浦和図書館 [ほか] 編 埼玉県立浦和図書館 1989）、『昭和 62 年度移動奉仕課業務統計』（埼玉県立久喜図書館 1987）、『埼玉の公立図書館 昭和 56 年度』（埼玉県公共図書館協議会編 埼玉県公共図書館協議会 1981）、『要覧 昭和 56 年度』（埼玉県立浦和図書館 1981）、『要覧 昭和 55 年度』（埼玉県立浦和図書館 1980）、『要覧 昭和 53 年度』（埼玉県立熊谷図書館 1978）、『要覧 昭和

52 年度』（埼玉県立浦和図書館 1977）、『要覧 昭和 51 年度』（埼玉県立浦和図書館 1976）

SEARCH（サーチ）

昭和 59 年度末の書名編に始まる『埼玉県立図書館合同蔵書目録』の刊行により、県立図書館資料の市町村立図書館への貸出数は増加の一途をたどった。これは、市町村立図書館等を通じての県立図書館資料の利用件数が増えたということである。しかしながら、増え続ける貸出の要求に県立図書館の蔵書だけでは応えきれなくなった。そのため県立図書館は市町村立図書館等の所蔵調査を行ない、その結果に基づき資料提供館を指定する、いわば依頼館と提供館の仲介役、図書館間の資料の行き来の「交通整理員」としての機能がより求められることとなった。

そのため、昭和 63 年 1 月に、所蔵調査を迅速に行い、市町村立図書館からの貸出の要求に的確に対応するため、県立図書館未所蔵資料についての所蔵調査の方式が考案・導入された。この方式は、「SEARCH」（サーチ）と名付けられた。

「SEARCH」は、次の 4 つのプロセスを踏んだ。

- (1) 市町村立図書館等から寄せられた所蔵調査を県立図書館で編集し、リスト化して市町村立図書館等に一斉に配布する。
- (2) 市町村立図書館等は、リストに記載された資料が自館で所蔵しているかを回答する。
- (3) 回答結果に基づき、県立図書館が提供館を指定する。
- (4) 所蔵情報を蓄積し、所蔵調査に活用する。

浦和図書館発行の「SEARCH」についてしてみると、開始当時は週 1 回の発行で、配布・回答ともにファクシミリが使われた。掲載件数は 1 号あたり 35 タイトル前後であり、その後も所蔵調査件数は増加を続け、平成 6 年度には、発行回数が 77 回で 1 号あたりの掲載件数は 60 タイトルを超えた。平成 7 年度は、1 号あたりの掲載件数の上限を 60 件としたが、発行回数は 101 回となり、週 3 回の発行となった週も 12 回を数えた。平成 9 年度の地域別研究協議会（相互貸借担当者会）で、1 号あたりの掲載件数の上限を 90 タイトルにすることが承認されたが、平成 10 年度には 90 タイトル掲載の号が 4 回続くなど、県立図書館にとっても市町村立図書館等にとっても、作業量は限界をむかえており、新たな方策を講じる必要に迫られるようになっていった。

平成 11 年度途中から、埼玉県図書館協会の事業として「埼玉版 ISBN 総合目録」の運用が開始され、所蔵調査には劇的な変化がもたらされた。ISBN（国

際標準書誌番号) が付与された図書であれば、県立図書館に所蔵調査を依頼せず自館で所蔵調査ができるようになったため、運用が開始された 10 月以後「SEARCH」掲載件数は減少していった。平成 10 年度に比べ、発行回数は上回ったが、総掲載件数は半分以下となった。また、協力貸出の冊数も平成 10 年度をピークとして、平成 11 年度、12 年度は続けて減少に転じた。

ISBN 総合目録運用開始 2 年目の平成 12 年度には、浦和図書館の「SEARCH」の発行回数は 142 回を数えたが、1 号あたりの掲載件数は 25 件前後となっている。

所蔵調査の受付件数、資料提供件数が、いずれも平成 10 年度をピークに減少に転じたのに対し、協力車による資料の搬送量は増え続けており、市町村同士による相互貸借が増大していった。

また、図書館システムの導入で県立図書館の WebOPAC が開設されたことにより、県立図書館に依頼しなくても蔵書検索・予約がインターネット上でできるようになった。このことは、「SEARCH」の件数減にさらに拍車をかけた。

県立図書館の再編に伴い、「SEARCH」の発行は、平成 15 年度より図書館協力業務の中心的役割を担うこととなった熊谷図書館図書館協力担当に集約・一本化された。その後も「SEARCH」の発行は継続され、埼玉県立図書館の WebOPAC や「埼玉版 ISBN 総合目録」の補完的な役割を担った。

平成 18 年度からは「埼玉県内公共図書館等横断検索システム」の運用が開始された。これにより、WebOPAC を公開している県内公共図書館の蔵書であれば時間で検索・予約ができるようになった。こうして、平成 19 年度をもって、「SEARCH」はその役割を終えた。

なお、昭和 58 年 5 月発行の「協力車だより 2 号」の「図書館マップ」には、わずかに 1 タイトルだけであるが、「wanted」として所蔵調査の情報が掲載されている。継続的なものとはならなかったが、この「wanted」に、管内の全図書館を対象とし定期的な刊行物を通じて所蔵調査を行うという、後の図書館協力業務の基幹となるサービスの「はじめの一步」を見ることができる。

【参考文献】『コンピュータを利用した所蔵調査の方法について (報告)』(埼玉県立図書館館外奉仕部連絡会移動奉仕分科会実務担当者会著 埼玉県立図書館館外奉仕部連絡会移動奉仕分科会 1998)、『図書館紀要 第 2 号 (平成 4 年度)』(埼玉県立浦和図

書館 [ほか] 編 埼玉県立浦和図書館 1993)、『同志社図書館情報学』(同志社大学図書館司書課程編同志社大学図書館司書課程 1992)、『協力車だより 第 2 号』(埼玉県立浦和図書館 1983)

埼玉版 ISBN 総合目録

所蔵調査が増え続ける中で、図書館情報ネットワークの構築を目標として、平成 7 年に埼玉県公共図書館協議会に図書館システム・ネットワーク専門委員会が設置された。同委員会が主催する平成 8 年の研修会では、千葉県の図書館ネットワークにおける新しい試みとして ISBN をキーにした総合目録が紹介され、以後同委員会において ISBN 総合目録の導入について検討された。

ISBN 総合目録には、J-BISC の書誌を利用した千葉方式と、ISBN と所蔵館コードのみを結び付けた文京方式の 2 種類がある。費用対効果から、埼玉県では文京方式の導入について検討が進められた。

平成 10 年 6 月、「ISBN 総合目録」を使用した相互貸借業務が約 2 週間試行された。これは図書館システム・ネットワーク専門委員会の委員が所属している図書館のうち、4 市(浦和、川越、所沢、川口)がデータを提供し、10 市県(上記 4 市に加え、新座、和光、坂戸、東松山、春日部の 5 市及び埼玉県)でデータ検索を試行したものである。試行期間中に 727 件が検索され、約 7 割が所蔵館を調べることができた。所蔵調査ツールとして便利だと評価される一方で、特定の図書館へ貸出依頼が集中しないよう、ルール作りが必要であることが課題として挙げられた。

また ISBN 総合目録導入の事前調査として、埼玉県公共図書館協議会加盟館(公民館図書室を含む)に参加の意向および ISBN の抽出の可否を問うアンケートも平成 10 年に行っている。調査対象となった 80 か所のうち 70 か所が参加の意向を示したが、ISBN の抽出が可能と答えた館は 29 か所であった。職員が ISBN を抽出できず、システム業者に依頼する費用が壁となったと思われる。

平成 11 年 10 月、「埼玉版 ISBN 総合目録」の運用が開始された。第 1 回総合目録の最終的なデータ提供館は 37 市町村、1 機関及び県立図書館であり、約 60 万件のデータが提供された。東京 23 区の一部で既に広域での運用が行われていたが、都道府県単位で行うのは埼玉県が初めてのケースとなった。

運用の申し合わせ事項として「所蔵館が複数ある場合、エリア内の館を優先して借用を依頼する」「所蔵館が複数ある場合、相互貸借量の多いと思わ

れる館への依頼は控える」といった留意点が挙げられた。運用の開始に伴い、どのデータ提供館でも相互貸借の申し込みが増加したが、とりわけこれまであまり相互貸借の貸出の多くなかった中小規模の図書館への申し込みが急増し、各館の担当者は対応に追われた。その一方、データ未提供館は県立図書館を介しての所蔵調査が減ったため、図書館間貸出は減少した。

運用開始当初は年2回の更新であったが、更新回数増加の要望を受け、平成13年度からは年3回、平成15年度以降は年4回と更新頻度を増加させている。

ISBNが付与されていない資料は引き続き「SEARCH」で所蔵調査を行うが、「埼玉版 ISBN 総合目録」は本格的な総合目録システムが構築されるまでの過渡的ツールとして活用された。

なお、「埼玉版 ISBN 総合目録」の資料データは県立図書館で更新していたが、データ提供館の館名変更は、その都度システム開発者に修正依頼していた。システム開発者が対応を続けられないことに加え、多くの図書館が平成18年に開始された横断検索システムを利用するようになり、「埼玉版 ISBN 総合目録」は令和4年3月で役目を終えることになった。

【参考文献】

『埼玉県内総合目録の実現をめざして 2』図書館システム・ネットワーク専門委員会編 埼玉県公共図書館協議会 1999.2

村中登「ISBN総合目録のもたらしたもの」(『図書館雑誌』94(8) 2000.8 p554-555)

『Web-OPAC・横断検索に関する調査報告』図書館システム・ネットワーク専門委員会編 埼玉県図書館協会 2003.3

「埼玉版 ISBN 総合目録のより効率的な運用を目指して」(『協力車だより全県版』12 2001.1 p1)

横断検索システム

インターネットの普及により、平成11年頃から県内図書館の蔵書検索がインターネット上に順次公開され始めた。県立図書館については平成15年度にコンピューターシステムが導入され、インターネット上での蔵書検索及び予約が可能となった。

当時、インターネット上に民間の横断検索システムが存在していたが、参加館が少なく、画面も見づらいものであった。職員が作成した横断検索システムを県立図書館内部で使用していた時期もあったが、横断検索システムは常時メンテナンスが必要である

ため、長期間運用することは難しかった。

こうした中、全県での横断検索システムを構築するため、埼玉県図書館協会が中心となり、平成17年6月に外部委託の仕様書が作成された。横断検索システムは参加館の試用を経て12月に完成し、県内図書館での試験運用が始まった。

平成18年3月、埼玉県内公共図書館等横断検索システムが正式に稼働し、書名・著者名・出版者・出版年・ISBNによる検索が可能となった。各図書館の貸出条件が異なるため、貸出条件に応じて検索対象館を指定する機能のほか、検索対象館の地域、資料区分(図書、雑誌、視聴覚)を選択できるようになっていた。

検索結果は画面左側に所蔵館一覧、所蔵件数が表示され、所蔵館をクリックすると画面右側に所蔵館のWebOPAC画面が表示される。検索対象館のWebOPACを1館ずつ順番に検索し、表示するシステムとなっているため、検索スピードが遅い、検索対象館のシステム更新のたびにプログラム修正が必要といった問題点が残された。また、WebOPACを提供していない図書館については、依然として「SEARCH」や「埼玉版 ISBN 総合目録」による所蔵調査が必要であった。

平成30年12月、図書館システム更新と合わせて横断検索システムも更新された。新しい横断検索システムはフリーワードと詳細検索の2画面が用意されている。検索スピードは改善されたが、資料区分による絞り込み機能がないため、図書と視聴覚資料が混在して検索してしまうなどの問題もある。今後のシステム更新時に課題を解消することが期待される。

【参考文献】

『Web-OPAC・横断検索に関する調査報告』図書館システム・ネットワーク専門委員会編 埼玉県図書館協会 2003.3

図書館職員OBこぼれ話

埼玉県立図書館に勤務されていた元職員の皆さんにお集まりいただき、当時のお仕事やエピソードについてお話しいただきました。

○ 参加いただいた皆さん

小池 正達さん（S45 年採用、H15 年退職）
北爪 健一さん（S51 年採用、H20 年退職）
東城 利一さん（S52 年採用、H22 年退職）
渡辺 賢治さん（S54 年採用、H23 年退職）
小山 正記さん（S55 年採用、H25 年退職）
村中 登さん（S59 年採用、H31 年退職）

○ 4 館体制整備

小池：昭和 37～38 年から市町村立図書館の振興という動きがありましたが、埼玉では単独館時代に埼玉県立図書館の館長をされた上野茂さんが、その後、熊谷図書館と川越図書館の館長にもなられて、複数館体制を築いてきました。

県立図書館の直接サービス拡大には批判もありましたが、県では、かなりの図書館資源をつぎ込んで、市町村が図書館を展開できるまで代行的にサービスを続けました。

4 館体制は当時全国的に非常に稀な体制でしたが、市町村立図書館の未熟な状況では、肯定的に評価されていると思います。

東城：当時、日本図書館協会の会議で、埼玉の 4 館体制のことを「注目しています」という話をいただき「これからどういうふうになっていくのか、他県からも見られているのだな。」と思ったことはよく覚えています。

北爪：私たちは昭和 50 年代に 4 館体制が始まった頃、埼玉県の司書として職を得たのですが、先達が引いてくれた道にコツコツと従って、積み上げていくしかなかったという一面もありますね。

渡辺：他の県では 4 館体制というものがなか

ったので、出張で県外に行くと、埼玉県の 4 館体制ということに興味を持たれましたね。

小池：埼玉が複数館体制になった影響もあってか、栃木県や千葉県でも複数館体制が広がってきました。ただ、複数館体制から、さらにどう市町村立図書館支援を深めるかという議論はずっと考えてきたような気がしますよね。

事務局：先ほどの小池さんのお話の中に、上野茂さん（1 館時代の県立図書館長、熊谷図書館長、川越図書館長を歴任）が 4 館体制、複数館体制を推進されたというようなお話がありましたけど、やはり推進者は上野先生だったのですか？

小池：上野先生はかなり熱心な方で、元々学校の先生をなさっていたのですが、図書館長になられてから、講習を受けて司書の資格をお取りになったのです。県立図書館に限らず、図書館そのものが大事であると思っておられたのでしょう。

でも、その当時の埼玉の状況だと、まだ市町村立図書館が十分に機能するレベルまでいっていなかったから、まずは県立をとということで、複数館体制を熱心に支持されたのだと思います。

事務局：元は栗原浩知事時代（昭和 31 年 7 月～昭和 47 年 7 月）の総合計画が何かに複数館体制のことが記載され、その後に引き継がれたようです。

その最初の総合計画に「複数館体制」という語が入った経緯は、記録がないのですが、上野先生が『図書館雑誌』に「複数館が必要なんだ」という記事を書かれていて、そのくらいしか記録らしきものが見当たらない。果たして一館長の意思でそういう県立図書館の複数館体制の構想が始まったのかな、と不思議に思うんです。

小池：図書館がいわゆる知識人だけの利用から、広く市民全般の利用へと変化するのも、昭和 30 年代から 40 年代ですが、そうした流れを上野さんは見ていたのかもしれない。

東城：私の印象では、熊谷図書館ができるま

でと4館体制の時との間でつながりが切れている感じがします。熊谷図書館ができた理由は、埼玉県全体で1館だけだと、もう、どうしようもないということだったのではないのでしょうか。

熊谷図書館が出来たときには、その先は多分そんなにはっきり見えていなかったと思います。でも、川越図書館を作ったときにはもう既に久喜図書館のことは考えられていたのではないのでしょうか。私は想像でしか言えませんが、流れから見るとそうだったのではないかと思います。

事務局：確かに、移動図書館などは浦和の1館時代は大変だったでしょう。熊谷図書館ができて、北部や比企、北埼などを熊谷図書館が担当するようになって、かなり移動図書館のサービスが効率的になったと思います。

熊谷図書館ができた段階で、職員として各館のサービスが何か変化したという感じはありましたか。

北爪：館の数が増えたわけですから、それに見合う職員確保をしていきましょう、という流れがありましたね。車1台に職員何人必要だとかね。

それから、例えば障害者サービスなど新しいサービスを川越図書館がやるにあたって、何人必要か、などという見積もりもししていました。

事務局：昭和45年に熊谷図書館、昭和50年に川越図書館、昭和55年に久喜図書館と、5年ごとに新しい図書館が開館するという中で、やはり、職員の育成という面では結構大変だったのではないですか？

小池：職員は5年ごとに30人から40人ぐらい増えていって、最終的に200人近くになりましたね。育成が大変と言えば大変でしたが、歓迎すべきことではありました。あの当時に200人近くの図書館職員を抱えたところは、他の都道府県ではそうなかったです。

○ 合同蔵書目録

小池：当時中核的だった事業は、やっぱり合同蔵書目録です。要するに県立図書館4館の図書資料を一括して県民に見てもらえるように目録を作ったのです。これは、当時かなり大きな課題になっていたと思います。

東城：4館体制ができて、次の大きな業務が合同蔵書目録でしたね。僕らは入ったばかりで、他の県立図書館のことは、わかりませんでした。合同蔵書目録の作成に着手して初めて他の館の図書カードを見て、「こうやっているんだ」と知りました。

合同蔵書目録には、4館を繋げるという意味もありました。私は入りたてで言われたとおりの仕事をしていただけですが（笑）、最初に構想を作って、全館の目録カードを全部コピーしてやるなんてことを考えた人はすごいなと思います。

事務局：蔵書目録の発想は、図書館の中から出たものだったのでしょうか？

小池：図書館は、基本的には所蔵資料全てを公開しなければいけない立場ですから、自然とそうした発想が出てきたのでしょうか。例えば、市町村立図書館の方が、必要とする資料がどこにあるかをいちいち電話で県立図書館4館に問い合わせたら大変ですよ。

東城：実際に、蔵書目録ができる前までは、市町村立図書館の職員は4つの県立図書館に照会していたんです。それが、蔵書目録ができたおかげで、問い合わせが1回で済むようになりました。

その前は、資料があるかないかわからないけど、順番に聞いていくしかない。だからそういう意味でも、すごく画期的なことではあったし、市町村にも喜ばれました。

小山：埼玉県立図書館の合同蔵書目録は全国でも有名になりましたね。県外からの問い合わせにも対応できましたし。

東城：さっきも言ったように、若い頃、合同蔵書目録に携わることで他館の仕事の仕方に触れて、同じ本を収集して同じように整理しても違う形になっている、など発見がありま

した。「そっちではどんなやり方をしているのか、他の館の職員といろいろな話をすることもできたので、とても良い勉強になりましたね。

小山：具体的に言うと、例えば、同じ本でも各館で分類が全然違って、書名の取り方も違うことがありました。合同蔵書目録上は、各館で異なっている書誌分類を統一しなきゃいけない、その書誌分類を何にするかとか、いろいろ細かい作業がありましたね。

それから、版が異なる場合の扱いなど、目録の取り方が館によっていろいろあるんです。

小池：一つの本を違った形で取り扱っていると、目録上では違った本になってしまうので、見極めをしながらカードをまとめて、結構大変だったと思うんですよ。

事務局：とすると、複数館体制に移行するときに、例えば浦和図書館でやっていた整理方法が、熊谷図書館に引き継がれていたわけではなかったということですか。

村中：そうです。浦和図書館は図書記号をアルファベットで分類していたけれど、熊谷図書館は仮名で排列していたり。

小山：4館といっても並列館でしたからね、どこが中央で、その他が分館的だとかそういったこともなかったし、全く並立していましたよね。

事務局：最初の頃は、お互いのことは関係ずというような感じだったのでしょいか？

小池：そうですね、独立館という感じで。合同蔵書目録の作業を通じて4館がひとつという意識が生まれたと思いますね。

東城：合同蔵書目録ができて、その後に蔵書の調整会議ができて、初めてすり合わせを具体的に始めました。

まだ完全な分担収集ではありませんでしたが、「同じものをこんなに4館で購入してもしょうがないんじゃないか」という話ができるようになったのは、やっぱり合同蔵書目録ができたからですね。

やってみたらよくわかるわけです。同じ全集、何十巻もある全集を4館とも持っている。お金がない中で、そんなことをしているのか、という話が流れの中で出てきました。調整は簡単ではなかったですけどね。どこも自分ところで買いたいから（笑）。

繰り返しになりますが、4館体制になって次の一步が、合同蔵書目録だったのだと思います。その後の「彩BISC」や「SEARCH」などの取組は全部その流れの中で、新しい方法や媒体を考えて、より使いやすくしただけとも言えると思います。「しただけ」と言うと、ちょっと語弊がありますが、その始まりが合同蔵書目録だったんです。

事務局：合同蔵書目録の編さんで、各館の職員がお互い顔を見て仕事するということが、初めて始まったんですね。

北爪：合同蔵書目録については、一部の市立図書館から「どうして市立も入れてくれなかったんだ」という批判もありましたね。

村中：蔵書目録というのは、当時は全国的に見ても難しい事業だったので評価をされていた部分があります。

そのひとつとしてのエピソードなんですけど、某県立図書館のリクエストの処理表というのを見ることがあったのですが、そのリクエストの処理表の中に、埼玉県合同蔵書目録のチェック欄があつて（笑）。

事務局：昔、その県からある小説のリクエストを断った記憶があります。それは自宅の県にもあるでしょうと。埼玉の蔵書目録を見てリクエストしてきたわけですね。

小山：関東ブロックという、関東甲信越静地区の県立図書館等の団体で、「いきなり他県に聞いてくるのではなくて、自分の管内で探して所蔵がなければ県外に問い合わせしましょう」ということが話題になりましたね。

埼玉には結構、問い合わせが多かったと思いますよ。

事務局：合同蔵書目録は先進的なものだったということですね。

北爪：先進的とおっしゃったけど、4館あったがゆえに必要に迫られたとも言えます。

他県では1都道府県1館だから、市町村は1館だけ探せばいいんだけど、埼玉では欲しい資料があると、4館に当たらなければならないわけです。

合同蔵書目録によって、4館探さなくても1回調べれば所蔵館がわかって、そこに申し込めばいいんであって、それが合同蔵書目録の一番の役割でしたね。

村中：システム化はその分遅れましたね。県立図書館でコンピュータの目録がないのは、（全国で）最後から2番目でした。

先に合同蔵書目録という事業に着手したがゆえに、図書館のシステム化が遅れたという側面もあったんじゃないかなという気がします。

○ 久喜図書館開館

小山：私は久喜図書館が司書としてのスタートでしたが、昭和55年の久喜図書館の開館の前には、「仮称県立第四図書館」と称していました。

畑和知事(当時)は「県の中期計画の一環で、東西南北の4地域に図書館を建設して、県民の文化的な生活拠点としようという所期の目的が達成された」という趣旨の話をしています。

また、石田正利教育長(当時)は「首都圏の中でも人口の急増地帯である県の特長性に基づき、県内にムラのない図書館サービスのネットワークを張り巡らしていくために、県立4館構想が生まれた」と話しています。

久喜図書館は、昭和55年6月3日に開館したのですが、開館する前は、職員の間で「果たしてお客さんが来てくれるのか」という話をよくしていました。

今、久喜図書館のまわりには立派な市役所や久喜総合文化会館がありますが、当時はそうしたものがなくて、隣は田んぼでした。

そういう中で開館したのですが、予想とは

全く逆で、「デパート並みの混雑」となり、迷子が出たこともありましたね。

「埼玉県立図書館だより 第5号」(昭和55年7月15日発行)にも記事があります。

開館後しばらく混雑が続きまして、最初の予想から大きく外れて、職員は嬉しい悲鳴をあげておりました。



久喜図書館オープンのにぎわいを伝える
「埼玉県立図書館だより」第5号

○ 移動図書館

北爪：4館全てに移動図書館が導入され、4つの地域をそれぞれ分担しました。各県立図書館は、その地域の移動図書館の推進に役立ったということも言えるのかなと思います。

渡辺：4つの地域それぞれで、移動図書館関係の担当者会議をやっていましたね。移動図書館の運営協議会があつて。それから、後に移動図書館振興協議会というふうになったんですけれど、移動図書館運営協議会の頃に協

力員誌を作っていました。

小山：これですね（冊子を広げて）。

渡辺：そうそう。4 館のブロックになってから、それぞれ「協力車だより」のような冊子を出したんですよね、確か。活字の印刷じゃなくて、手作りの冊子だったと思います。

それは、担当職員同士の情報交換の場にもなっていました。

小山：川越図書館の冊子は「協力車通信」というタイトルでしたね。

内容は、本当に実務的で「こういった事柄について、あなたの図書館ではどういうふうにやっていますか」と市町村立図書館の担当者に聞いて、それを集約して、紙面にするわけですね。結構役立ったと思います。

渡辺：担当者の情報交換の場として、有効なものでしたね。

小山：市町村の担当者にも評価されていましたよ。

渡辺：例えば「リクエストされた資料がどうしても確保できない」というような内容が載っていて、4 館の蔵書で探すこともありました。これが、後に「SEARCH」という事業につながる最初だったのかなとも思います。

事務局：熊谷図書館は最後に結構立派な移動図書館車を作りましたね。

渡辺：宝くじの助成金をもらってね。リフトがついていて車椅子で入れました。

事務局：あれは県立図書館で使った後、どこへ行ったのでしたっけ？

北爪：愛知県の田原に行きました。

事務局：作ってからそんなに経ってなかったでしょう？

北爪：8 年ぐらいですかね。

事務局：確か、北爪さんが運転していったんですよね。県立図書館の移動図書館車が、別のところで使われたことが結構あったのですか？

東城：川越図書館で使っていた古い移動図書館車は、三芳町に行きました。

熊谷図書館の古い移動図書館車はどこへ行ったの？

村中：横瀬町へ行きました。横瀬まで私、運転して行きました。

北爪：南アフリカへ行った 1 台を含め、みんな第二の人生を送ったわけですね。

事務局：排ガス規制で使えなくなった車もありましたよね。



昭和 35～48 年頃の光景

○ やまびこ図書館

事務局：熊谷図書館では「やまびこ図書館」という事業をやっていましたよね。

北爪：要するに実態は配本所で、ライトバンで持っていく文庫です。移動図書館とは別のスケジュールで 1 回 200 冊、300 冊ほど持って行って交換してくるんです。

事務局：頻度は、どのくらいなんですか？

北爪：要望によりますが、3 か月に 1 回くらいでしょうか。秩父の小倉沢に鉾山（秩父鉾山、2022 年 9 月閉山）がありまして、そこにも行きましたね。

村中：分校にも置いてあって、鉾山の公民館施設のところにも置いてあって。「やまびこ図書館」という名前のところがいくつかあって、ある場所で引き上げた本を次の場所へ運び込

んで追加して、一回りしたら古い本を新しい本に入れ替える、というような形でやっていました。

北爪：「やまびこ」だから、おーいって言ってやまびこが聞こえるところだね（笑）。児玉とか秩父とか。

村中：東秩父と皆野と、それから、吉田、神泉、大滝。みんな公民館施設みたいなのところに置いてあって、移動図書館車じゃもう行けない感じのところでしたね。

事務局：行けないというのは、道が狭くて？

村中：大滝（現・秩父市）の小倉沢へは、大滝村の役場まで行って積み替えるんですよ、村役場の車に（笑）。そうしないと道が狭くて行けない。

事務局：移動図書館車では行けないわけですか、ライトバンでも行けなかったんですか？

村中：ライトバンでも山道がきついんですよ、大滝の方は。それで積み替えて行ったんです。小倉沢あたりでは、道が舗装されていなかったですし。

事務局：「やまびこ図書館」という名前ですが、川越図書館でやっていた配本所と、本質的には変わらないですね。

北爪：変わりません。配本所はもっと規模が大きいだけです。やり方もそっくりです。

村中：こちらは本を持っていくだけで、向こうに運営をお任せしていました。山奥の公民館みたいなのところで、地元の人たちが貸し出しなり棚入れなりをするんです。

小鹿野の倉尾というところにもあったんですけど、今はもう合角ダムの下になってしまいました。

「やまびこ図書館」開設を 伝える当時の新聞記事より

県立熊谷図書館（江袋 文男館長）の「やまびこ図書館」第一号が、三十日吉田町に誕生した。この図書館は移動図書館もめったに行かないような過疎地域で図書館活動の“拠点”として活用するもので、十カ所設置されるうちの一つ。（中略）県南部では一日図書館などの制度もあり、きめこまかい地域活動が行われているが、県北一帯にはこうした制度もないため、図書館活動の遅れが目立っていた。このため、同図書館では「この設置により、サービスの欠けた点や、地域の人たちの要望にこたえられなかった部分が解消できる」（中略）と胸を張っている。

（中略）この図書館は常設任意図書館として地元の婦人会、老人クラブなどが自主的に運営するユニークなもの。全国でも珍しいケースといわれ、今から成果が期待されている。

（昭和 50 年 7 月 1 日、埼玉新聞）

注）吉田町での開設に先立ち、寄居町の風布公民館に一部配本済みであった。

○ 後輩図書館職員へのエール

小池：県立図書館は、単館から複数館へ、複数館からまた絞り込んで2館になりました。こうした目まぐるしい流れの中で、私たちの世代は、合同蔵書目録とか一元化だとか、あるいは「やまびこ図書館」とか、いろいろなサービスの方策で乗り切ろうとしたんだろうな、と思います。

そういう工夫を若い職員が、さらに継いでいってくればいいかなという気がしますね。

北爪：この間テレビで、熱中症対策として「暑いときにはクーラーをちゃんと使いましょうとか、図書館に行きましょう」と言っていました。当を得た言葉だなと（笑）。

クーラーを十分に使えない人は図書館に行きましょう、というのは、まあ、図書館の職員は大変だけどね、こういうところでも図書館が県民の役に立てるならいいと思うんだよね。

何にせよ「図書館に行きましょう」という言葉を聞くと、何かホッとしますね。まあ、100周年記念に寄せたコメントにふさわしいかわかりませんが。

東城：県立図書館と国立国会図書館の関係についてよく言われてきました。「埼玉は特に東京に近いから県立図書館の意味があるのか、資料を永久保存して意味があるのか」ということをずっと言われてきましたよね。

今、国立国会図書館がデジタル化を大幅に進めている中で、特に東京に近いところの県立図書館で、どういうふうにそれと対応していくか。今までと同じことやっていてもしょうがないのかな、という気がするんですね。国立国会図書館が資料のデジタル化を行った成果をどうやって利用するか、県立図書館としてどうやって対応していくのか、というのをこれから考えてもらいたいな、と思います。

渡辺：私は今、久喜図書館で本の修理のボランティアを週に1回か2回やっているんですけど、無尽蔵に壊れた本があって、いつやめようかなと思っています（笑）。

特に、埼玉県立図書館にしかない資料、郷土資料が主にそうですが、そういった資料の劣化がすごく激しいんですよ。

特に終戦直後あたりの本の紙質が悪くて、それで酸化がひどくなっていて、触るとそれこそボロボロとしそうな、そういうものが多い。

修理もただ単にボンドで貼り付けるとか、ブッカーで貼り付けるっていうわけじゃなくて、一応保存が利くような、そういう修理

の仕方をしています。

職員全員ができるというわけでもないので、修理が必要な資料があれば、私が元気なうちに、ぜひ久喜図書館に送っていただければと思います。

小山：昔、私は市町村の図書館に出張る仕事もずいぶんやったのですが、いろんな図書館に行って、資料の受け渡しだけでなく、情報交換もしていると、個々の図書館の雰囲気とか「人」であるとかが、わかるようになるんですよ。いろいろな要望を受けたりもして、気付かされることもあったりしました。

市町村の図書館に実際に行って、見てみると、いろいろなことがわかるのでプラスになるとと思います。埼玉県立図書館は、一体となって県民サービスをしているわけです。それを担っている職員には、県立も市町村もない、という部分があると思うんですね。

市町村の図書館との交流について、ちょっとでも頭の片隅にでも置きながら、日々頑張っていたきたいと思います。

村中：私は採用当初、移動図書館の担当だったので、思い出も移動図書館に関することが多いんですけども、あまり公式に載せられないことも多いです（笑）。

まだ採用されたばかりで、右も左もわからない感じでしたが、移動図書館で行って利用者の方に応対するときは、自分が県立図書館の代表という意識になってきました。

やはり、図書館で働く以上、利用者の方をお迎えするというのは、基本的なサービスの一環だと思うんですよ。

市町村の図書館と県立図書館を意識せずに使っている方もいらっしゃると思いますが、逆に県立図書館だから、ということで利用される方もいると思います。

カウンターに立ったときは、そういう意識をもって利用者の方に対応していただきたいと思います。

（令和4年7月22日収録）

第2章 埼玉県図書館協会

埼玉県図書館協会再発足

埼玉県図書館協会は大正 12 年 7 月に設立されたが、令和 4 年現在も活動が続いている埼玉県図書館協会は戦後に発足したものである。戦後間もない昭和 21 年 7 月に再発足打合会を開催し、会則等の準備が進められた。昭和 24 年 11 月 8 日、発会式が埼玉大学で行われ、現在の埼玉県図書館協会が誕生した。

会則案は昭和 24 年 7 月発行『埼玉県中央図書館報 第 2 号』等で示されたが、実際は発会式の半年以上後の昭和 25 年 6 月 14 日に施行された。

発会式と会則施行の時期が異なるせいか、『埼玉県図書館協会報 第 34・35 号』等では昭和 25 年 8 月創立と記述しているものもあり、会の発足時期の捉え方に差異が生まれているようである。

発足当時の会則によると、「図書館事業の進歩発展をはかり県内文化の振興に寄与すること」を目的とし、第一部公共図書館、第二部学校図書館、第三部その他読書施設から構成されていた。第一部公共図書館は、埼玉県公共図書館連絡協議会及び関東地区公共図書館協議会の支部も兼ねた。その後、昭和 36 年度には、第一部会公共図書館、第二部会学校図書館、第三部会公民館図書部、第四部会その他読書施設という構成に組織改正された。また、昭和 55 年度の改正で、単館加入が可能となり、未組織の館種との交流の道も開かれていった（『埼玉の図書館 1981』p 45 による）。

埼玉県図書館協会の主な事業は、県内図書館の整備促進及び事業推進、図書館の事業及び運営に関する研修会・研究協議会の開催、図書館及び図書館関係者相互の連絡協会、調査研究の実施、会報等の発行であり、発足当時から令和 4 年現在に至るまで主旨を継承している。

これまで、埼玉県図書館協会は、県民の読書活動促進のため、機会を捉えてさまざまな事業に取り組んできた。「読書週間」にあわせ、昭和 27 年から埼玉県図書館協会、学校図書館協議会、教育局、埼玉県立図書館共催で読書感想文、書評の募集、読書標語の募集、読書体験発表会など多彩な行事が行われた。昭和 39 年度からは母親層への読書普及を目的とした「本を読むお母さん大会」を開催し、この事業は、昭和 54 年度から「本を読む県民のつどい」と称する埼玉県図書館協会を代表するイベントへと発展していった。

昭和 56 年には、埼玉県図書館協議会連合会が結成された。埼玉県図書館協会と同じく、県内の図書館が加盟する組織だが、各図書館の協議会の相互の連絡を緊密にすることを目的とした団体であった。



埼玉県本を読むお母さん大会 (S43)

埼玉県公共図書館協議会

埼玉県公共図書館協議会は、昭和 26 年 3 月に図書館長協議会として発足し、昭和 27 年 3 月に県図書館連絡協議会に名称変更し、さらに昭和 45 年度には県公共図書館協議会となった。会の目的は、「公共図書館の運営に関する問題について協議しその振興を図ること」とされ、館長協議会の開催、事務連絡会議の開催、関係機関との連絡提携、図書館資料の収集及び調査研究、研究会・研修会の開催などの事業が行われた。

会発足当時の昭和 20 年代後半、全国的に「図書館の中立性」論議が展開されていた。この議論について、昭和 27 年 11 月の埼玉県公共図書館研究集会において、図書館奉仕の倫理綱領となり、外部からの圧力への抵抗ともなるべき憲章が必要であるとの認識が全会一致で採択され、同年 12 月『日本図書館憲章（仮称）制定促進について』を埼玉県立図書館・三郷館長から日本図書館協会に提出するに至った。当時の活発な活動ぶりが伺える。

県内公共図書館の概要を知る資料として、昭和 36 年度から『埼玉県公共図書館要覧』が発行され、昭和 42 年度は『公立図書館の概要』と名称変更された。さらに、昭和 45 年度に調査項目の方針を見直し、『埼玉の公立図書館』として刊行された。

昭和 35 年 4 月に郷土資料目録準備委員会が発足、昭和 37 年 12 月に『埼玉県郷土資料総合目録』が刊行され、昭和 46 年 11 月に改版された。昭和 42 年には、各図書館の郷土資料収集を支援することを目的に「郷土資料ニュース」を刊行することになった。昭和 50 年には『新聞雑誌総合目録』を刊行した。

昭和 28 年より公共図書館研究集会が開催され、昭和 32 年度より全国の優良図書館の視察がスタートした。昭和 36 年より発行された会報によると、

研究集会は宿泊を伴い、分科会に分かれて図書館管理、奉仕、経営などについて活発な議論が交わされ、県内公共図書館振興のための研究が熱心に行われていた。

昭和 46 年より、公共図書館協議会の諮問事項を研究討議し、その結果を報告する専門委員会が設けられた。年 4 回行われ、初年度の諮問事項は、県・市町村刊行物の納本制度について、郷土資料の発見と共同購入について、逐次刊行物の受入・保存についてであった。昭和 47 年の専門委員会では「埼玉県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定(案)」がとりまとめられたが、立ち消えになってしまった。そこで昭和 51 年度より「図書館間の相互協力」について 5 回にわたり検討された。検討では実際に相互貸借を行っている図書館の担当者による「実務担当者会」を別に立ち上げ、具体的な取り決めをすることが提案された。その結果『埼玉県公共図書館協議会昭和 51・52 年度専門委員会レポート』が作成され、昭和 54 年の総会で「図書館間の資料相互貸借規約」が発表された。レポートの中では、相互協力について「県内における相互協力の現状は、自然発生的に行われていると云える。これは夫々の図書館が住民の読書要求に積極的に応じていく姿勢が背景になっている。図書館サービスが本格化すれば、住民の要求は量的にも質的にも一つの図書館では対応しきれなくなり、他の図書館との協力関係が必要となる。とくに県立図書館の役割は市町村立図書館にとって重要なものとなる。」として、県立図書館に①図書館の図書館としての相互協力センター、②資料保存センター、③調査研究センターとしての機能を求めている。

昭和 57 年より障害者奉仕についての専門委員会が設置され、昭和 60 年に視覚障害者のサービス実態調査を行い、昭和 61 年には『「日本目録規則新版予備版追録および修正」に準じた点字録音図書カード目録記入実例集』が作成された。

その後専門委員会制度は見直され、平成 2 年に運営企画専門委員会が立ち上がり、改善措置が提言された。その結果各専門分野の現職者の資質向上を図るための研修機会を提供するため、平成 3 年度より参考調査、障害奉仕、郷土資料、児童奉仕、視聴覚奉仕が常設され活動を開始した。平成 7 年度より埼玉協の発展的解消に伴い「図書館システム・ネットワーク委員会」を設置する。「埼玉県大学・短期大学図書館連絡協議会」との連携・提携を図るために埼玉県図書館協会への加入について働きかけるなど、図書館振興に寄与する取り組みに取り組んできた。

埼玉県学校図書館協議会

埼玉県学校図書館協議会は昭和 25 年 6 月に発足し、当初は小・中・高校図書館によって組織された。会の事業としては、県内学校図書館相互の連絡提携、情報交換、他の図書館及び図書館関係団体との連絡提携、学校図書館運営に関する研究会講習会展示会等の開催、学校図書館教育普及のための宣伝啓蒙読書指導、優良図書・図書館用品等の研究紹介、視聴覚教育資料の研究紹介、機関紙の発行等であった。

発足当時から図書館技術講習会が開催され、図書館の運営や事務についての研修が行われた。昭和 28 年に学校図書館法が制定されると、学校図書館の必要性が改めて認識され、「学習に直結する図書館活動」を委嘱された研究校を中心に研究が進んだ。

高校図書館については、昭和 33 年に「埼玉県高等学校図書館研究会」が誕生。昭和 36 年には学校図書館協議会から独立した。規約によると、「高等学校の学校図書館運営に関する研究を行い、会員相互の研修と親睦を図ること」が目的となっている。発足直後から「図書館実態調査」「読書実態調査」を行い、昭和 37 年から『(高校生のための)読書案内』を作成している。

大学図書館の動向

埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)が昭和 63 年に発足。芝浦工業大学、埼玉大学、城西大学、文教大学が世話人となり、同年 3 月、26 館が参加し設立準備会が開催された。同年 5 月、設立総会が城西大学水田図書館において開催され 35 校が参加した。

大きな転換期

埼玉県図書館協会が発足し 45 年が経過した平成 7 年、事業の見直し検討委員会が各加盟団体(学校図書館協議会、高等学校図書館研究会、公共図書館協議会)2 名で組織された。このような検討が進む中、個々の図書館が所蔵する資料・情報を共有化し、相互協力を密にしたサービス体制の構築が重要な課題とされ、専門委員会に新たに「図書館システム・ネットワーク専門委員会」が設置されることとなった。この他、総合的な見直しが行われ、この時期は埼玉県図書館協会の大きな転換期となった。

平成 9 年度から大学図書館が新たな会員となり、県内 7 大学図書館が加盟する形となり、新生埼玉県図書館協会が誕生した。会の構成は、県内の公共図書館及び図書館協議会、埼玉県学校図書館協議会を

構成する図書館、埼玉県高等学校図書館研究会を構成する図書館、県内の大学図書館、それ以外の図書館及び読書施設、会の事業賛助者で理事会が推薦したものから組織されることとなり、平成 13 年度から館種を超えた図書館サービスの振興を目指すこととなった。また、平成 13 年 2 月の臨時総会において、埼玉県公共図書館協議会及び埼玉県図書館協議会連合会が統合され、事業、財産が埼玉県図書館協会に引き継がれることが決定した。また、協会内には公共図書館部会、学校・大学図書館部会が置かれた。会報は一本化されたが、主な事業は継続された。かねてより「簡素で効率的な団体運営のため統合を望む」という意見があったため、会費も削減し、表彰や役員構成も見直された。公共図書館部会では、図書館システムネットワーク、参考調査、障害奉仕、郷土資料、児童奉仕、視聴覚奉仕の 6 専門委員会が設置された。平成 13 年 6 月の総会において、正式に発足となった。

平成 14 年度からは、埼玉県立図書館の再編と中央図書館構想を見据え、図書館協会懇話会が開催された。協会の発展に寄与することを目的に、県域における学校図書館と公共図書館との連携及びネットワークづくりのための方策等について、自由な意見交換の場を設けたのである。また、この時期から始まった取組として、子どもの読書活動推進事業がある。読み聞かせ講習会を開催し、「ふれあいえほんばこーあかちゃんと楽しむえほんのリスト」を発行した。

平成 16 年度に、図書館協力担当者会の組織化が総会で承認され、県立図書館から市町村立図書館等への情報の伝達や相互協力業務に関する協議を全県で一括して実施することとなった。

平成 11 年度に ISBN 総合目録の運用が始まり、県内公共図書館における資料情報の共有化が進む一方、物流を支える資料保存体制をどのように確立していくかが課題となっていた。

平成 15・16 年度にかけて、図書館ネットワーク専門委員会において県内の資料保存体制の確立を検討。平成 17 年度に、図書館協力担当者会に「資料保存検討委員会」が設置され、平成 18 年度に「埼玉県公共図書館等における資料保存に関する協定」が承認された。

平成 17 年は、公共図書館未整備町村を対象として、公共図書館の設置と整備の促進を図るため、「図書館設置促進研修会」が行われた。

平成 19 年度は歳入減少による事業の見直しが行われ、専門委員会のスリム化、研修のあり方、印刷

物の電子化などが検討された。翌年度から視聴覚奉仕専門委員会は終了し、図書館協会報はウェブサイト上での公開となった。その一方で、図書館サービスの一層の向上と読書活動のさらなる推進を図るため、県民とともに図書館のあり方を考える新規事業として「図書館と県民のつどい」がスタートした。また、平成 23 年度から新たに図書館中堅職員を対象とした「中級職員研修会」を企画、開催している。

浦和図書館の廃止に伴い、平成 27 年度から熊谷図書館内に事務局が置かれた。

平成 28 年度には当初の課題をほぼ検討し終えた「図書館ネットワーク専門委員会」が休止となった。

現在の活動

埼玉県図書館協会は、現在も各種主催事業を継続的に実施している。県内の関係者が集まり情報共有、意見交換、調査発表等を行う機会として、「学校図書館研究大会」「図書館協力担当者会」「公民館図書室等実務担当者会」を開催するほか、人材育成に関わる事業として、「館長等研修会」「公共図書館等職員研修会」「新任職員研修会」「中級職員研修会」を行っている。各専門委員会の事業としては、毎年度、専門分野の研修会を実施している。参考調査専門委員会では、レファレンスサービスの向上を目的とし初級及び中級に分けて連続講座を開催。児童サービス専門委員会では入門的な内容及び複数の専門テーマで連続講座を開催。障害者サービス専門委員会では、障害者理解や録音図書作成の普及・スキルアップ等の講座を開催。地域資料専門委員会では、資料保存や地域資料の利用促進等につながるテーマ等の研修会を開催している。専門委員は、市町村立図書館職員を構成員としているが、各自治体の方針等から、年々担い手の確保が難しくなっている。専門委員会の活動には、研修会の企画運営のほか、専門分野に関わる調査研究等も含まれるが、難しい状況となっている。このような状況下にあっても、障害者サービス専門委員会では、毎年度、県内の全公立図書館を対象とした障害者サービスの実態調査を継続的に実施している。

令和 2 年に発生した新型コロナウイルスの流行で、各種行事・研修・総会等も中止、延期、書面開催を余儀なくされたが、社会の DX 化の潮流の中、通信アプリを利用することによってオンラインでの開催が可能になった。令和 3 年の「図書館と県民のつどい」は完全にオンライン開催された。オンライン開催では、リアルタイムの参加だけでなく、後日配信によってより多くの参加が可能となった。また、研

修などは自館にいながら参加が可能のため、今までより参加しやすく、人数制限もないため、より多くの参加が可能となっている。

埼玉県図書館協会は、県内の関係機関を繋ぎ、図書館職員の人材育成、県民の読書活動を推進する団体として、今後も活動が続けていく。

【参考文献】

『図書館要覧』（埼玉県立図書館）

『埼玉県図書館協会報』

『埼玉の図書館 1981』

『埼玉県公共図書館協議会会報』

『埼公図 NEWS』

第3章 その他の団体とボランティア

1 埼玉県移動図書館振興協議会

戦後の厳しい生活状況にあった県民に対する読書サービスの拡充を目的として、県立図書館に最初の移動図書館車が昭和 25 年に誕生した。

昭和 27 年 3 月、埼玉県移動図書館運営協議会（以下、本会）が結成され、事務局は県立図書館（浦和）に置かれた。当時の自治体数は 8 市 48 町 265 村であったが、図書館の設置率は組合立・私立も含めて 29%であった。各郡の教育事務所ごとに協議会支部を設け、教育事務所の社会教育担当を支部幹事に委嘱した。その下部組織に市町村教育委員会内の市町村移動図書館運営委員会があった。発会 3 年目には、会報『むさしの』が創刊され（以後『Book MOBILE NEWS』『移動図書館ニュース』へと改題）、移動図書館蔵書目録の刊行、移動図書館増車に関する陳情、未駐車市町村への駐車希望調査が行われた。

発足 1 年後、昭和 28 年 7 月に、平野村（現蓮田市）が県下最初の移動図書館をスタートすると、以後各市町村も続々とサービスを開始した。移動図書館では本の貸出のほか映画も上映した。昭和 28 年 10 月の移動図書館読者慰安大会では研修会・表彰のほか、「読書のど自慢大会」が催された記録が残っている。

昭和 31 年に市町村予算に県立移動図書館運営費の計上を本会として依頼し、図書購入費等の獲得を図った。このときの具体的な目標は、教育事務所単位の支部組織を単位と考え、8 台の移動図書館車で県下を巡回することであったが、目標の達成には数年を要した。（昭和 51 年に川越図書館が移動図書館の運行を開始するに至り、保有台数、図書費からみても一応の達成をみた。）

なお昭和 33 年に、詳細は不明だが「移動図書館の歌」が公募され、『むさしの 移動図書館運営協議会機関誌』（1958.7）にあり、2 等が 2 作品、佳作が 3 作品掲載されている。

駐車場実態調査が昭和 34 年から開始され、翌年には協議会の組織が再編成された。運営委員会は駐車場単位から市町村単位で設置され、支部が設置されることとなった。

発足 10 周年を迎えた昭和 36 年、記念式典が県立図書館にて開催された。この時点で、発足当時 105 か所だった駐車場が、200 か所以上になり、移動図

書館車も当初の 2 台から 4 台に増加。県下をもれなく巡回できる体制が整っていた。県立図書館を中心とした移動図書館の体制が整う一方で、昭和 48 年頃から県下市町村の移動図書館車保有数が一気に増加した。これを受け、昭和 49 年度から本会に設置市町村部会が新設され、「市町村の移動図書館運営基準」の作成が進められた。この基準については、県内の移動図書館研究会、関東ブロック奉仕部門研究会で検討を重ね、昭和 52 年度には「全国移動図書館研究集会」において参加者に意見を求めた。県立図書館の運営基準については、県立図書館の館外奉仕部連絡会議で検討した後、本会の常任委員、幹事会及び設置市町村部会、各研究会の討議を経て、昭和 52 年度に作成を完了した。

昭和 50 年代半ばになると、県南部を中心に、市町村立図書館の開館、市町村による移動図書館の巡回が活発化し、県立図書館 3 館（浦和、熊谷、川越）の移動図書館駐車場数は減少に向かった。市町村は、相互協力に関する情報提供を本会に要望するようになり、統計や県内図書館関係新聞記事索引等を掲載した『協力ニュース』を昭和 54 年から刊行するようになった。隔月という高頻度で情報を発信し、本会の役割は変容していった。昭和 56 年 1 月、役割の変化を反映し、本会の名称は「埼玉県移動図書館振興協議会」と改称された。図書館未設置町村における図書館設置の推進に絞り込んだ事業を行う組織となり、昭和 58 年には運営上の共通の問題について情報交換及び調査研究を行い、その充実と発展をはかることを目的とした設置市町村部会が設置された。

県南部の市町村立図書館が充実し、浦和図書館の移動図書館業務が昭和 62 年 3 月に終了すると、本会の事務局は、平成 5 年 7 月に熊谷図書館に移転した。平成に入ると、県立各館の移動図書館業務は、徐々に熊谷図書館に集約する方向に向かった。川越図書館の業務は平成 6 年 4 月に、久喜図書館の業務は平成 9 年 4 月に熊谷図書館に移管された。

平成 6 年 11 月に開催された臨時総会において本会は改組され、その目的を図書館未設置自治体の解消を目指すものとした。組織加盟要件を図書館未設置町村に限定し 29 町村の参加を得た。会長は市町村の持ち回りで、事務局は熊谷図書館に置かれ、総会のほか先進図書館視察研修、実務担当者会などの事業が行われた。平成 7 年度に実施された町村活動主管課長会議では、「要望書 町村立図書館の設置及び運営の基準」を検討・作成し、県町村会長、県町村教育長会長あてに提出した。要望の内容は以下

の2点である。

1 町村立図書館の設置及び計画

図書館未設置町村は「公立図書館の設置及び運営の基準」に示される水準の図書館の設置を可及的速やかに進められたい。また、図書館建設計画を持たない未設置町村では、総合振興計画等に図書館の設置を位置付けていただきたい。

2 既設置町村におけるサービスの充実

図書館既設置町村は、「基準」の水準を達成し、更に向上されるべく努められたい。

平成12年は移動図書館「むさしの号」が巡回開始して50年となるのを記念し5月、埼玉の移動図書館50周年記念講演会が開催された。

いわゆる平成の大合併にともない、平成15年度末には未設置町村は14と減少。平成16年9月に行われた臨時委員総会において協議会の解散が満場一致で承認され、その54年の歴史に幕を閉じた。

【参考文献】

- 『埼玉協だより』（埼玉県移動図書館振興協議会）
- 『埼玉県移動図書館振興協議会の歩み』（埼玉県移動図書館振興協議会 2005）
- 『むさしの』（埼玉県移動図書館運営協議会）
- 『Book MOBILE NEWS』（埼玉県移動図書館運営協議会）
- 『移動図書館ニュース』（埼玉県移動図書館振興協議会）
- 『協力ニュース』（埼玉県移動図書館振興協議会）
- 『埼玉県立図書館館外奉仕部連絡会検討結果』（埼玉県立図書館 1992）

2 埼玉県小型映画連絡会

埼玉県小型映画連絡会は、昭和38年7月、映画制作を共通の趣味とする県民を構成員として、浦和図書館内に設立された。団体名には変遷があり、当初は埼玉県小型映画協会、昭和50年代頃から埼玉県小型映画連絡会議（または連絡会）、平成7年から埼玉県小型映画連絡会、平成9年から彩の国埼玉映像連盟、平成13年から埼玉映像連盟と続いている。（なお、浦和図書館『要覧』では、昭和50年代から平成9年までの団体名を埼玉県小型映画連絡協議会と表記している）。

設立から数年間の活動成果の一つとして、埼玉県小型映画協会と県立図書館が共同刊行した『郷土芸能・祭・行事一覧』（1960年代刊行）がある。県内各地の芸能行事と実施日等をまとめた内容となっている。この資料には序文やあとがきがないため、ど

のような趣旨で作成されたものか不明であるが、埼玉県小型映画協会が作成している意味を勘案すると、各地の行事を映像として記録するためではないかと推測される。『埼玉文化 埼玉県文化団体連合会創立三十周年記念誌』（1981）には、当時の会の代表岡田康繁氏のコメントが掲載されており「郷土の文化財、文化的諸行事の記録をはじめ、各分野にわたり優秀な作品を数多く残してきました。」とあるため、各地の行事の記録に努めてきたことが伺える。また、埼玉県小型映画協会会長を務めた佃喜一氏の作品リストとして『佃喜一製作8ミリ映画作品目録』（1974）があり、この中に郷土の様子を記録した作品が見受けられる。このリストは、佃氏の遺族が浦和図書館に寄贈した作品をまとめたもので、県内に限らず全国各地の風物、文化等をテーマとしたタイトルも収録されている。

昭和50年代半ば、埼玉県小型映画連絡会の会員は14団体となった。この頃になると、8ミリ映画コンクール、年2回の実技講習会、会報の発行、公開映写会といった活動を行うようになっていた。県内在住在勤のアマチュアを対象とした「8ミリ映画コンクール」は、回を重ねて実施し続けた事業である（『広報いるま 昭和50年8月』には第15回のコンクールに関するお知らせが掲載されている）。郷土の自然、風土、文化、民芸、芸能、都市化する姿などをテーマとし、各種学級、講座において教材として使用するのに適した短編（20分程度）を募集した。作品発表会は、各地の図書館等で行われ、入賞作品は図書館資料として受け入れられた。現在、埼玉県立図書館のWebOPACで〈8ミリコンクール〉と検索すると入賞作品43点がヒットする（令和4年2月現在）。

平成に入ると、会は、県下7団体の連合組織で構成された。活動は、フィルムだけでなくビデオでの映画制作も行うようになっていた。映画制作以外の主な取組として、映画祭、研修会の開催等があった。

「オール埼玉映画祭」と題した映画祭は、県下7団体が輪番で映写会を開くもので、会員の作成した郷土の伝統文化・自然等の映像を県民に鑑賞してもらう催しであった。

平成元年からは宿泊研修会を継続的に開催し、会員の資質向上、情報交換を図った。この研修会は県下7団体が輪番で幹事になり、秩父、熊谷、春日部、川口、所沢、川越（平成7年時点）と、県内各地で開催された。

視聴覚教育について研究協議する事業「埼玉県視聴覚放送研究合同大会」（埼玉県教育局と視聴覚

放送研究団体の共催)の運営にも携わり、毎年、「小型映画」という分科会の運営にあたった。「フィルム・ビデオ作品の制作へ向けてのイロハ」等の主題で、実技を踏まえて実施した。

会員たちは各種コンクールに積極的に参加し、埼玉県視聴覚教材コンクールをはじめとして、いろいろな分野で作品的価値を認められる会員も多かったという。

長年、郷土の様子を映像で記録し、県立図書館を拠点として活動してきた会であったが、平成 15 年以降の浦和図書館『要覧』から、その名は消え、図書館の関連団体としての活動を終えた。

【参考文献】

『埼玉文化 埼玉県文化団体連合会創立三十周年記念誌』(1981)

『佃喜一製作 8 ミリ映画作品目録』

『埼玉県芸術文化団体調査報告書 昭和 57 年 3 月』

『さいたまの津 特別号』(1995)

『埼玉県文化団体連合会名簿』

『埼玉県文化団体名鑑 昭和 57 年 7 月』

『埼玉県文化団体調査報告書 昭和 57 年 3 月』

『埼玉年鑑』(埼玉新聞社)

『図書館要覧』(埼玉県立浦和図書館)

3 埼玉県読売ブッククラブ

昭和 38 年 10 月の読書週間をきっかけに、読売新聞社は、読書指導の全国的推進機関ブッククラブ・センターと提携し、読売ブッククラブ(本部)を結成した。

活字文化の担い手である読書グループの育成と交流を目的として、東京を中心に山梨、栃木、茨城、群馬、埼玉、千葉、神奈川を対象に、地方の読売ブッククラブ(以下 YBC)が組織され、それぞれに実行委員会が設けられた。各地方の YBC は、公共図書館と連携して読書グループ運動を展開することとなった。

埼玉県読売ブッククラブ(以下、埼玉県 YBC)は、昭和 41 年に発足し、事務局は浦和図書館に設置された。実行委員は各地の読書グループや文庫の代表や市町立図書館長が担った。県内読書グループ相互の連絡、活動援助、新たなグループの組織化を支援し、発足 3 年で、264 の読書グループ等が登録するに至った。

各地方 YBC の共通事業として、文化講演会、著者を囲む会、文学散歩、読書グループリーダー研修会、

機関紙発行といった活動があった。浦和図書館では、県民の図書館に対する「文化センターや生涯学習の場」としての期待に応ずるため、YBC の文学散歩、著者を囲む会を、図書館の事業計画の中に盛り込んでいた。文学散歩は、県内、県外を毎年交互に会場として実施していた時期もあったようである。著者を囲む会は、本部からの支援もあり著名な作家を招いて実施され、講演を聴くだけでなく、作家と近距離で対話できる時間も設けられていた。

各地方の YBC は、共通事業とは別に各県単位で独自の事業にも係るようになっていった。埼玉県 YBC では、「本を読むお母さん大会」の後援や、浦和図書館の重点目標として位置づけていたイベント「本を読む県民のつどい」の運営にも携わった。「本を読むお母さん大会」は、母親層への読書普及を目的とした事業で、イベントに参加した学校の PTA たちが読書グループ設立に至るケースもあった。「本を読む県民のつどい」は、作家の基調講演、優良読書グループ及び地域家庭文庫の紹介などで構成され、県民の読書に対する関心を深める目的で実施されていた。

図書館事業の一部を担った埼玉県 YBC であったが、平成 2 年 12 月、読売新聞社から YBC 本部の解散の通知を受け、急きょ、会の在り方を検討することとなった。読売新聞社によると、各地で特色ある独自活動が継続的に行われるようになったこと、読書活動の発展の基盤が築かれたことが YBC 本部の解散理由とのことであった。また、本部の解散をもって、平成 2 年度限りで地方 YBC への金銭的、人的支援等についても中止されることが決定していた。

埼玉県 YBC 実行委員会において「埼玉県読売ブッククラブの今後のあり方」を協議し、本県においても本部とともに解散することを決定した。実行委員からは、解散後も「読書会に対し県行事等の情報を流してほしい」「読書会間での交流の場がほしい」「全県的な読書会の連合組織がほしい」といった要望が出された。県としては、これに対し、各読書会が自主的な活動を続ける中で活動の更なる発展を期待しており、今後も可能な範囲で援助を継続する方向性を示した。

平成 3 年 3 月、埼玉県 YBC は 26 年の活動を終了した。

【参考資料】

『埼玉県読売ブッククラブ 15 周年記念大会』(埼玉県読売ブッククラブ 1980)

『読売新聞 100 年史』(読売新聞社 1976)

『読売新聞 100 年史 別冊 資料・年表』(読売新聞社 1976)

『読売ブッククラブ 第 97 号』

『図書館要覧』(埼玉県立浦和図書館)

『図書館だより』(埼玉県立浦和図書館)

4 県立図書館で活動する朗読者・音訳者

川越図書館が昭和 50 年 10 月に開館し、障害奉仕課が置かれ障害者サービスが開始された。準備室の段階で朗読者の募集と養成が行われ、その後も数年ごとに新規養成が行われていった。養成講座は計 10 回以上にもなった。講座は 1 回 20 人前後の定員で、年 20 回程のものを 2 年計画(初級、中級)で行い、当初からかなり充実した内容であったことがうかがわれる。また、市町村立図書館の朗読者を対象とした養成や研修会も行われていた。

朗読者には、図書館から対面朗読と録音資料の製作(当時は、オープンリール、カセットテープ)の活動を依頼してきた。対面朗読(閲覧サービス)と資料製作という、障害者サービスの中心的活動をお願いしてきたことになる。なお、当初からその活動に対して謝金が支払われ、ボランティアでないことが重要とされてきた。

次いで、久喜図書館が昭和 55 年に開館し障害奉仕課が置かれ、こちらでも準備室段階から新規朗読者の養成が行われた。こちら、数年ごとに新規養成を行い、養成は 10 回近くにもなった。

川越館でも久喜館でも、それぞれ一時は 100 人を超える朗読者を有することになったが、家庭の事情等によりその数は徐々に減少していく。

また、音訳者には、養成講座とは別に毎年研修会を実施し、技術の向上に努めてきた。

平成 14 年から従来のカセットテープ図書に代わり、デジタル録音図書デジジー(音声デジジー)が導入される。デジジーを製作するために、朗読者から希望を募りデジジー編集者を養成した。朗読者の録音方法も、カセットテープからデジタル録音に変わった(現在は、パソコンへのダイレクト録音が中心)。

平成 15 年 3 月 31 日に川越館が閉館になり、川越館の朗読者はすべて久喜館で一元管理し、活動を継続してもらうことになった。久喜館に障害者サービス担当を置いて、障害者サービスの中心館とした(現在は、「バリアフリー読書推進担当」)。ただし、川越から久喜は遠方のため、地元の市町村立図書館の朗読者に移った人や、その時点で引退する人もあ

った。

また、川越館閉館の対応策として、熊谷館と浦和館でも対面朗読を開始することになった。対面朗読の円滑な運用のためには、図書館の近くに居住する朗読者が多く必要なこともあり、浦和会場(北浦和)と熊谷会場(桶川)での新規朗読者養成が行われた。(各 20 名定員で 3 年計画)

ところで、一般に朗読者という名称が徐々に音訳者という言い方に代わってきていた。そこで、埼玉県立図書館でも平成 27 年 4 月から音訳者という名称に変更している。

久喜館では、平成 27 年から 2 年計画で新規の養成講座を実施した。音訳者の高齢化と減少があり、このままではサービスの維持にも支障をきたす可能性があった。この養成講座では、募集、選考、初級講座、中級講座、録音資料製作実習と、2 年間で大変充実した内容になっている。

平成 29 年から、従来の音声デジジーに加え、マルチメディアデジジーの製作を開始した。まだマルチメディアデジジーを製作している図書館がほとんどなかったため、製作マニュアルを作成しながらの手探りのスタートとなった。マルチメディアデジジー編集者とテキストデータ製作者を新規に養成した。

令和 4 年 4 月現在、音訳者 51 人、デジジー編集者 12 人(一部重複)となっている。高齢化と人数の減少は今も続いている。その原因は、夫婦共働きが普通というライフスタイルの変化にあり、新規に募集をしても図書館の求める人材を集めることが困難な状況にある。しかし、サービスの維持・発展のためにも、新たな音訳者の養成が求められている。

(この間、複数の県立音訳者が、音訳活動により文部科学大臣表彰を受賞)

5 埼玉県点訳研究会等

浦和図書館の点字によるサービスは、昭和 27 年 4 月に開始され、公共図書館の近代的な障害者サービスの先進館の一つといえる。『埼玉県立浦和図書館 50 年誌』によると、職員と点訳奉仕員 200 名程で点訳をしていたことが分かる。なお、点字についても現在は久喜館に移管されサービスを行っている。

埼玉県点訳研究会は、久喜館職員であった伊藤武の指導を受けて養成された点訳ボランティアを中心に、昭和 59 年 4 月に発足した点訳ボランティアグループである。現在は、県立図書館からの依頼による点字資料製作だけではなく、全国の視覚障害者や点字図書館からの依頼による点訳作業を行っている。

現在の会員は120名程であるが、埼玉県内点訳グループの代表者を中心に組織され、それぞれのグループでも点訳作業や勉強会を開催している。

また、7つの部会（「英語部会」「楽譜部会」「情報処理部会」「数学部会」「東洋医学部会」「日本語部会」「6点漢字部会」）を有し、それぞれが部会勉強会を開催している。これらの部会からも分かるように、高度で専門的な図書の点訳作業ができるのが最大の特徴である。埼玉県点訳研究会が製作した点字図書やそのデータは、インターネットを通じて全国の視覚障害者や点字図書館・公共図書館が利用できるようになっている。

（平成29年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰受賞）

県立図書館に関連のある点訳ボランティアグループとして埼玉県点訳奉仕会がある。埼玉県点訳奉仕会は川越市を中心とした点訳グループである。川越図書館や川越市立図書館に数多くの製作した点訳資料を寄贈し、図書館を通じて全国の図書館や視覚障害者に提供されている。

6 ボランティア（児童サービス）

おはなし会

浦和図書館では、昭和51年、ボランティア2人の申し出から、隔週土曜日おはなし会を開始した。昭和57年から浦和図書館閉館の平成27年まで、「浦和子どもの本連絡会」の方々に御協力いただいた。また、同会には、平成13年度から開始した、親子で楽しむ絵本とわらべうたの会「まめっちょ」にも、御協力いただいた。

熊谷図書館では、昭和60年度～62年度まで「おはなしの講座」を開催した。この講座受講者中心におはなしのグループを結成し、昭和60年から職員とボランティアとの運営による現在のおはなし会の基礎ができた（吹上、鴻巣、寄居の文庫の方が運営に参加）。平成4年おはなしの会「虹」（熊谷市）が加わり、現在は、鴻巣読み聞かせの会と2団体が月3回おはなし会の運営に参加している。

久喜図書館では、昭和55年6月の開館時に「児童奉仕ボランティア養成講座」を開催し、おはなし会のボランティアを募った。昭和55年の開館時から現在に至るまで、「トムの会」が毎週土曜日に（現在は第4土曜日を除く）、職員とともにおはなし会の運営に参加している。

なお、川越図書館ではボランティアの活動はなかった。

「こども読書活動交流集会」

おはなしボランティア団体、文庫、学校図書館、公共図書館関係者を対象に、相互の交流とスキルアップを図る目的で開催している。

平成15年11月に「おはなしボランティアの集い」を開催した当初、県内で活動する子供の読書に関わる文庫が、企画・運営に携わっていた。平成16年度～18年度には、「こども読書活動交流集会」と事業名を改称し、平成19年からは「図書館と県民のつどい埼玉」の一環として、開催。平成23年「こども読書活動交流集会」に表記を変更した。現在は「浦和子どもの本連絡会」「おはなしの会「虹」」、「トムの会」「鴻巣読み聞かせの会」が企画・運営に携わっている。

子ども読書支援ボランティア

平成17年、久喜図書館に子ども読書支援センターが設置され、ボランティアとの協働を目指し、募集・養成を開始した。①読み聞かせボランティアのためのブックリスト作成②子供読書関連新聞記事のクリッピング③インターネットからの子供読書関連イベント情報の収集④子供読書活動情報誌『Shien』の編集の4つのグループに分かれ活動している。（※令和4年3月現在、新聞記事のクリッピングは活動休止）

おはなしボランティア指導者

おはなしボランティア指導者は、平成17年度～19年度、平成28年度の合計4期に渡り、合計85人を養成した。おはなしボランティア指導者は、①子供読書関係ボランティアグループに5年以上所属し活動している②養成講座終了後、久喜図書館の依頼に応じて講師を務めることができる方を対象に講座を開催し、その修了者に活動していただいている。

平成18年から、「地域子ども読書支援事業（現在は、読み聞かせボランティアのための講師派遣）」において、幼稚園・児童館・小・中学校等で、絵本の読み聞かせやストーリーテリングの活動をしているボランティアグループやこれから活動をはじめるグループに、講師として指導をしている。

布絵本製作

平成10年、文部省（現文部科学省）の委嘱事業「子どもの心を育てる図書館活動推進事業」に参加し、「養護学校等との連携による図書館活動推進事業」を実施し、その一環として「手づくり布絵本講

座」を開催した。講座修了後、受講者がボランティアグループ「つくし」を結成。障害のある子供への図書館サービスとして、布絵本を製作している。

子ども読書支援ボランティア集会

平成 29 年 3 月から、久喜図書館で活動しているボランティアの活動報告と交流を目的に開催し、現在に至る。

図書館と県民のつどい埼玉

「図書館と県民のつどい埼玉」は、埼玉県図書館協会、埼玉県、埼玉県教育委員会、埼玉県学校図書館協議会、埼玉県高等学校図書館研究会等の共催により、平成 19(2007)年度から開催されている全県規模のイベントである。

「文字・活字文化振興法」の施行(H19.10.27)に伴い、地域における図書館の役割が改めて注目を集める中、図書館サービスの一層の向上と読書活動のさらなる推進を図るため、県民とともに図書館のあり方を考えるイベントとして企画された。

なお、埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）の協力・後援のもと開催している。

開催の趣旨

「図書館と県民のつどい埼玉」は、県内図書館（公共図書館・大学図書館・高校図書館）の様々な活動を県民に紹介することで、図書館に対する県民の理解を深め、親しみを持ってもらうことを目的のひとつとしている。

また、県民との交流を通じて、図書館側もより良いサービスを考える契機とすることも狙っている。

県立図書館をはじめとする公共図書館・大学図書館・高校図書館の図書館員や、子供読書活動に携わる方々、学校関係者等の協働により開催しており、図書館に関わる県内の連携を深める場ともなっている。

開催内容

<記念講演>

第1回から第3回までは、中川李枝子氏など児童文学に関わる講師をお招きしていた。第4回の落合恵子氏からは、大人を主な読者とする作家に講演いただいている。

講師は、高校図書館司書を中心に選定しており、若い読者の関心が高い作家を招くことが多い。

<こども読書活動交流集会>

元々、「埼玉県子ども読書活動交流集会」という独立した企画だったが、第1回「図書館と県民のつどい埼玉」から合流した。

子供読書活動に関わる方々と県立図書館司書が協働し、第1回から第13回までは、分科会を設け、それぞれ手遊び、わらべうた等のワークショップなどを実施していた。コロナ禍によりオンライン開催となった第14回以降は、オンラインの講座・講演

会にシフトしている。

<展示>

公共図書館・大学図書館・高校図書館の図書館員がそれぞれ展示を実施している。

各図書館の活動・所蔵資料の紹介やワークショップなどを盛り込み、各図書館員の腕の見せ所となっている。



展示会場の様子(R元年度)

<ビブリオバトル>

第8回から中・高校生によるビブリオバトル（知的書評合戦）を実施している。（第13回からバトルを中学生のみに変更した。）

第14回はコロナ禍によりビブリオバトルを中止し、第15回からは、オンラインにより実施した。



中学生ビブリオバトル（R元年度）

<その他>

その他の企画として、「ブックケア-未来につながる保存の技術-」と銘打った本の修理のワークショップを年度により実施した他、近年は図書館関係の企業や社会福祉協議会等と連携した展示等も実施している。

コロナ禍の状況

第14回（令和2年）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、会場での開催を中止し、オンライン公開のみ（ビブリオバトルは中止）に変更した。その後、第16回までオンライン開催を継続している。

図書館と県民のつどい埼玉 開催一覧

2007	10月27日（土）	さいたま市民会館うらわ
第1回	●記念講演 長谷川摂子さん（絵本作家） 「私の読書と子供の読書」 ●こども読書 3分科会 ●分科会 公共・高校・大学図書館 ●実技指導 製本入門 ●展示 よくわかる図書館ネットワーク	
2008	11月1日（土）	さいたま市民会館うらわ、同浦和コミュニティセンター
第2回	●記念講演 中川李枝子さん（児童文学者） 「しあわせなとき」 ●こども読書 4分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館 ●実技指導 製本入門 ●図書のリサイクル	
2009	11月28日（土）	さいたま市浦和コミュニティセンター
第3回	●記念講演 工藤直子さん（詩人・童話作家） 「うたが生まれるとき」 ●こども読書 4分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館他 ●特別出展 旧制浦和高校資料室 ●製本講座	
2010	10月2日（土）	さいたま市文化センター
第4回	●記念講演 落合恵子さん（作家） 「本と出会う楽しみ 再会する喜び 知り合う深さ」 ●こども読書 4分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館他 ●本の修理・相談	
2011	11月5日（土）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第5回	●記念講演 あさのあつこさん（作家） あさのあつこ先生と中高生のトークセッション「いま、若者に伝えたいこと」 ●こども読書 4分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館 ●本の修理・相談	
2012	12月2日（日）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第6回	●記念講演 上橋菜穂子さん（作家） 「本との旅路—これまでと、これから」 ●こども読書 4分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ） ●B o o k & B a g & C a f e	

2013	12月1日（日）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第7回	●記念講演 原田マハさん（作家） 「読むこと、見ること、生きること—文学／アートとの出会い」 ●こども読書 3分科会 ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2014	12月14日（日）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第8回	●記念講演 辻村深月さん（作家） 「フィクションの向こう側—小説家という仕事について」 ●こども読書 3分科会 ●中学・高校生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2015	12月13日（日）	さいたま市民会館うらわ
第9回	●記念講演 荻原 浩さん（作家） 「こうして小説を書いている」 ●こども読書 3分科会 ●中学・高校生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2016	12月18日（日）	北本市文化センター
第10回	●記念講演 石田衣良さん（作家） 「それでもやっぱり小説は面白い！僕が好きなとっておきの本について語ろう」 ●こども読書 3分科会 ●中学・高校生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●児童図書リサイクル ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2017	12月17日（日）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第11回	●記念講演 柚木麻子さん（作家） 「図書館とわたし」 ●こども読書 3分科会、こどもひろば ●中学・高校生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2018	12月16日（日）	北本市文化センター
第12回	●記念講演 朝井リョウさん（作家） 「朝井リョウの図書館ラジオ～質問にひたすら答えます～」 ●こども読書 3分科会、こどもの本のひろば ●中学・高校生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2019	12月16日（日）	桶川市民ホール、さいたま文学館
第13回	●記念講演 須賀しのぶさん（作家） 「本と埼玉と私」 ●こども読書 講座で学ぶこども読書活動交流集会他 ●中学生によるビブリオバトル ●展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2020	12.14（日）～1.11（月）	オンライン開催
第14回	●記念講演 重松 清さん（作家） 「ことばの力」 （関連企画 みんなで作る！重松 清展） ●こども読書 わらべうた講座、こどもの本のひろば ●本があるだけじゃない！図書館がわかる展示 公共・高校・大学図書館 ●ブックケア（展示・ワークショップ）	

2021	12.11（土）～1.10（月）	オンライン開催（Live配信12.11～12.12）
第15回	●記念講演 伊吹有喜さん（作家） 「『雲を紡ぐ』に込めた想い ―人生に無駄な寄り道なし―」 ●こども読書 鈴木まもるさん講演 ●中学生によるビブリオバトル ●司書が魅せる！WEB展示 公共・高校・大学図書館他 ●司書が語る！Liveイベント 公共・高校図書館	

2022	12.10（土）～1.31（火）	オンライン開催（Live配信12.10～12.11）
第16回	●記念講演 門井慶喜さん（作家） 「家康に学び、江戸に学ぶ」 ●こども読書 高柳芳恵さん講演 ●中学生によるビブリオバトル ●司書が魅せる！WEB展示 公共・高校・大学図書館他 ●司書が語る！Liveイベント 公共・高校図書館	